

第 6 回 早島町振興計画審議会 会議要旨

開催日時	令和 3 年 8 月 2 日（月曜日） 13 時 30 分から 16 時 00 分まで
場 所	早島町役場庁舎 3 階 全員協議会室
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 副町長挨拶 2. 審議会の成立報告について 3. 議案 <ol style="list-style-type: none"> 1) 第 5 次早島町総合計画基本構想及び基本計画素案のパブリックコメントについて（報告） 2) 第 5 回振興計画審議会のご意見について 3) 第 2 期早島町人口ビジョン素案について 4) 第 2 期早島町まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について 4. その他 <ol style="list-style-type: none"> 今後のスケジュールについて
出席者 （委員）	<p>【学識経験者】（敬称略）</p> <p>秋山 松男（公募委員）</p> <p>◎阿部 宏史（環太平洋大学副学長）</p> <p>○金子 雅彦（岡山県公安委員会 委員長）</p> <p>日下 知章（山陽新聞社 常務取締役 倉敷本社代表）</p> <p>桑原 宏（岡山県 備中県民局地域づくり推進課 課長）</p> <p>斉藤 誠人（公益社団法人 岡山県宅地建物取引業協会）</p> <p>酒本 祐子（早島中学校 P T A 会長）</p> <p>佐々木 美智子（公募委員）</p> <p>佐藤 周二（公募委員）</p> <p>徳田 恭子（特定非営利活動法人まちづくり推進機構岡山 代表理事）</p> <p>難波 伸輔（中国銀行早島支店 支店長）</p> <p>林 作治（つくば商工会 会長）</p> <p>藪木 伸一（早島町老人クラブ連合会 元会長）</p> <p>【町議会議員】（敬称略）</p> <p>根木 一（町議会代表）</p> <p>古田 敬司（同上）</p> <p>真鍋 和崇（同上）</p> <p>（◎会長 ○副会長）</p>
出席者 （早島町）	<p>山本副町長</p> <p>まちづくり企画課 安原課長 松下係長 竹並主事</p>

発言の概要

(1. 副町長挨拶)

副町長

失礼いたします。副町長の山本でございます。皆さま方には大変暑い中、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。もう 6 回目ということなので、あらためてのご挨拶かと思えますけれども、最近の話題といたしまして、まず一つ目はコロナの関係でございます。今日の午前中に県のコロナの対策本部会議が開かれました。報道等でもご承知のとおり、第 5 波に入ったのではないかとみられる話でありまして、大変感染が拡大している状況でございます。早島町の感染者の状況は大体、岡山県全体の人口に対する平均とほぼ同じぐらいで、岡山市や倉敷市の事業所であるとか学校等に行かれた方が罹患され、家族内で感染が広がるというケースがほとんどでございます。

岡山と倉敷両市の全体への影響が 8 割ぐらいということを考えますと、早島町はその他市町村でも図抜けて高い、岡山市・倉敷市の影響を非常に受けているところだなど、地域的なもの、地理的なものを非常に感じるコロナの感染状況です。これにつきましては、これから県の方でもデルタ株の特別警戒期間ということで、また新たな時短の要請等、県民の皆さま方への感染予防の呼びかけがされると思いますので、呼応していろんな対策を行っていきたいと思っております。

今の地理的な話というのが関わりがあるかどうかは分かりませんが、先ほど担当課長の方からお手元に大東建託のリリース資料をお配りしているということでもあります。早島町が「住みここのよい市町村」の岡山県ナンバーワンだということで、土曜日の最新号にも載せていただいております。お手元の資料には様々な項目のデータも出ており、交通の利便性が 1 位、なるほどなるほど。イメージがいい、そういうところで 1 位なのか。行政サービスが 1 位と言われると、私たちの立場としては嬉しいような、大丈夫だろうかと不安になったりもします。一つの調査ですので、手放しに喜ぶわけにはいきませんが、一等賞だとか、褒めてもらって嬉しいなというのが正直なところでもあります。この中から色んな、外からの見え方というのを我々もいただいて、今後の行政に活かしていかないといけないという風に考えております。

それから先ほど今日のご審議いただく予定の中でお話させていただきました、人口ビジョン、地方創生総合戦略、これの改定について皆さま方にご意見を頂戴しないといけないなということでもあります。国全体の人口が減少していくという中で、これからの戦略をやっていこうというのが総合戦略なんですけれども、おかげのことで早島町は今のところ人口がまだ増加している数少ない市町村でございます。これから先もまだ若干の人口が増加する要因というのはいくつか我々も耳にしている部分はありますけれども、国全体の人口は間違いなく少なくなってきました。合計特殊出生率が県平均より少し良い、国全体より少し良いとは言っても、母親となるべき方たちの実数が減っていく中で、率がいくら保たれてもどんどん全体は減っていく、そういう波は止まらない。そうした中で、私たちの町の人口ピークはどこにくるんだろうか、それに

対応する行政サービスやインフラをどれだけ準備しなくてはいけないんだろうか、準備できるんだろうか。そういったことを皆さま方にご意見をいただきたいと思ひますし、このコロナという大変世間を揺るがしている今の状況、コロナ後にまた世間の姿は変わっているんじゃないかなということも考えます。そういったこともしっかりと皆さま方からご意見やお話をいただけたらと思ひております。

どうか本日もご忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、実りある会議にしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

(2. 審議会の成立報告について)

事務局 それでは次第 2. に移らせていただきます。審議会の成立のご報告をさせていただきます。本日審議会委員 18 名中、ご出席いただきました委員は 16 名でございます。過半数以上の委員の皆さま方にご出席を賜っております。早島町振興計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定によりまして、本審議会が成立することをご報告させていただきます。

続きまして、次第に移りまして、審議会の方に移らせていただきます。阿部会長、議事運営をよろしくお願ひします。

(3. 1) 第 5 次早島町総合計画基本構想及び基本計画素案のパブリックコメントについて(報告))

会長 皆さま、本日もお世話になります。前回に引き続きあまり期間が空いてないように思ひますけども、人口ですとか、あるいは総合戦略とか、色んな議題が増えております。忌憚のないご意見をいただきまして進めてもらいたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事次第に従って進めてまいりたいと思ひます。まず議案 1) 第 5 次早島町総合計画基本構想及び基本計画素案のパブリックコメントについて、事務局から説明をお願ひいたします。

事務局 議案に入る前に少しご紹介をしたいと思ひます。先ほど副町長から話がありました、大東建託の「住みこちランキング」について簡単にご説明したいと思ひます。配付資料を御覧ください。こちらは大東建託による 2019 年より住みこちと住みたい街のランキングとして報道のあった資料になります。この住みこちランキングで早島町は 1 位となりまして、裏面の中国地方全体でも 4 位という結果でした。過去の調査では回答数が 50 に満たなかったため対象外となっておりましたが、今回初めてランクインすることとなりました。

大東建託の分析では、早島町の魅力は立地であり、岡山・倉敷へのアクセスの良さをあげておりました。また住みこちランキングでの上位に入る街の傾向として、ベッドタウンであり、イオンなどのショッピングセンターがあることをあげられておりました。早島町にはショッピングセンターはありませんが、岡山・倉敷へのアクセスの良さから近隣のショッピングセンターへ容易に

アクセスできることも 1 位となった原因とされておりました。こうしたことを早島町の移住政策の PR に活用できればと考えております。

次に議案 1) についてご説明します。お手元の資料①をご覧ください。これまでに 5 回の審議会を経て、総合計画の基本構想・基本計画についてご審議いただきました。また資料右下にありますパブリックコメントを、前回の審議会資料を元を実施しており、こちらについては後ほどご報告いたします。本日は資料①の右側、総合計画と一体的に策定する移住定住のマスタープランにあたる総合戦略と人口ビジョンについてご審議いただきたいと思います。

それでは資料②をご覧ください。こちらは第 5 次早島町総合計画基本構想および基本計画のパブリックコメントの結果についてのご報告です。パブリックコメントの募集期間は令和 3 年 7 月 10 日から 7 月 31 日まで、周知は早島町ホームページ、広報紙で行いました。意見書の提出方法は持参・郵送・FAX または電子メールとして行いました。ご意見は 6 件あり、下記に概要を記載しております。主に 3 点のご指摘があり、共通して教育に関する記載がありました。一つ目は教育のあり方などの質と柔軟な施設運営に関すること、二つ目は学童保育の運営方針などの質と手狭な施設に関すること、そして三つ目は道路や用水路などの交通の安全に関することでした。個々の考え方については関係課と協議・調整した上で、今後ホームページにて公表することとします。ご報告は以上です。

会長 何かご意見等ございますでしょうか。特にないようでしたら、次の議案に移りたいと思います。議案 2) の第 5 回振興計画審議会ご意見について、事務局より説明をお願いします。

(3.2) 第 5 回振興計画審議会のご意見について)

【事務局による資料説明】

会長 委員よりいただいたご意見に対する事務局の対応方針が示されましたが、方向性が違うなどのご意見はございますか。

委員 基本構想のご修正をいただいた資料③-1 の No. 4 で「人口増加に対応する定量の確保が喫緊の課題」であるということを申し上げました。「保育サービスのメニューが増えています」という箇所を修正されるのに「人口などの将来展望に立って～」を追加されたということですが、現在でも早島町には 2 桁を超える待機児童がいて、人口比では岡山県でも飛び抜けて高い数字になっていると思います。メニューとして提示されているのに品切れを起こしているのが保育サービスであって、そこでさらにメニューを増やすのはちょっと理解しがたい。人口などの将来展望に立つのであればサービスのメニューを増やすと整合が取れないのでは。基本計画にも「保育士の確保などによって待機児童の解消を図る」とありますが、本当にそんなことで待機児童の解消ができるのかなど。トップの本気度があまり感じられないと思いました。

事務局 基本目標では、将来こうなったらいいというまちの将来像を掲げさせていた

だいています。その具体像のひとつとして、基本目標3では「きめ細かく利用しやすい保育のサービスのメニューが増えています」とさせていただきました。現在の待機児童の現状から見るとそういった将来をまちの具体像として挙げるのが好ましくない、というご指摘と認識いたしました。事務局としてはそういったメニューが増えている状態を目指して基本目標3以下の様々な取り組みを進める想定ですが、その取り組みが足りていないのか、まちの具体像として書くべきでないのか、もう一度ご意見をいただいでよろしいでしょうか。

委員 保育サービスのメニューとしてどのようなものを想定されているのか、このことについてちょっと認識が違うかなという風に思います。現在の保育サービスというと、未就学児の保育サービスなら保育園、就学時の保育サービスなら学童保育になるかと思えます。その他にも子育て支援のための一時預かり制度や放課後等デイサービス、そういったことまで保育サービスに含まれるかと思えますが、これら保育サービスのメニューを多岐に渡って増やしていくのがまちの具体像として本当に適切なのかと。現在まちの具体像として求められているのは保育園の待機児童の解消であって、そのためには保育の量の確保が必要なのではないかと思います。定量の確保さえできず、品切れが起きているところでメニューを増やすという方針が理解しがたく、発言をさせていただきました。

事務局 そうした現状の認識を踏まえて持ち帰らせていただき、担当課とまとめさせていただきます。

委員 No.3「総合計画のスケッチ、キャッチフレーズについて」。最後に「なお進め方については教育部局に委ねることとします」とありますが、これは本審議会の委員の意見を基に委ねるのか、それとも全くの丸投げで教育部門に委ねるのかどうか。

もう一点、No.10「義務教育学校について」。庁内調整中で相当の時間がかかるということであれば、そもそも総合計画の中に入るべきことなのかどうか、そのこと自体が問題になってくる議題じゃないでしょうか。

事務局 まずNo.3の対応方針について、第5回の審議会で色々なご意見いただきました。それを基に教育部局で対応をお願いしたいと考えております。いつまでにか、町の基本的な考え方はお示ししなければならないと考えております。第5次総合計画も素案段階まで検討が進んでおり、基本5目標それぞれにまちの具体像を示させていただいております。それらを基本としつつ、将来の絵を描くとかキャッチフレーズを出すとか、ある一定のお願いをしますけれども、詳細にどういった視点で選ぶのかとかについては教育の目線で色々考えていただきたいという風に考えております。私どもの求める将来の基本的なイメージは提示させていただく。委員の皆さまからいただいたご意見も同様に提示する。教育部局には、それらを受けた教育の一貫として検討してもらいたいと考えています。また、そうした作業にはある程度の期間を要すると思いますので、事務局との協議も含め経過についてこの審議会でご報告をさせていただ

きたいと考えております。

それから No. 10「義務教育学校について」。審議会のみならずパブリックコメントでも色々ご意見をいただいております、義務教育学校という言葉自体に相当の懸念を持たれていることを実感しました。素案の内容としては、手狭な学校の施設の現状があり、教育の質やカリキュラムなどもしっかり考えていかなければならない状況にきていることから、専門の学校の先生やいろいろな関係機関、町民の皆さまも含めてしっかり議論する場が必要である、との認識に立ったものと考えております。一方で、審議会・パブリックコメントとも義務教育学校という制度自体にあまりよくない評価をいただいております、この取扱いを本審議会でお諮りするのがいいのか、庁内でどのような判断が求められているのか迷っているところです。何か良い知恵があればお聞かせいただきたく思います。

委員 ここで総合計画の形にするのであれば、大枠の方向性はやはり町民にお示しする必要があると思います。今後時間がかかりますというのは、現時点で計画も何もないのとほとんど同じだと思うんです。ですから、スケッチやキャッチフレーズが総合計画の中に入れるのであれば、やはりもう少し先の見えたような表現が必要ではなかろうかと思います。

会長 対応方針の概要について曖昧な点があり、審議会での意見としてまとめることができるのかということですね。教育関連の部局との調整等にまだ時間がかかりそうだということですが、またこちらにその結果がフィードバックされるという風に考えてよろしいのでしょうかね。

事務局 はい。しっかり庁内で調整して、その方向性をまた次回以降に報告させていただきたいと存じます。

委員 ちょっと確認をしておきたいのですが、この問題について、たとえば仕組みやソフト・ハードの話を何年何月までに決めねばという縛りはないんですよね。その前提であれば、小中と中高の両方に関わり単純でないこの問題についてどういう方向から議論すべきか、課題を整理していつごろまでに方向性を示すのか、そうした目安がこの会議で示されるだけでも私は価値があると思います。慌てて結論めいたものを導きだすにはまだ無理があると思う。小中なら町の中の話ですが、中高一貫教育になれば県の教育委員会も絡んできて、簡単には決められない部分もあるんじゃないかと考えます。慌てない方がいいのではないかと。

パブリックコメントを書かれる方は今の問題状況やこれまでの議会等での議論を踏まえておられて、あまり好ましくないと言われるご意見が多いのは容易に想像がつかますけれども、ご指摘はごもっともであって、器の議論を先行させてはいけない。今ある環境、仕組みができたときに子どもたちが受ける影響を考えなきゃいけない。器の議論や個別のソフトも検討が必要ですが、たとえば教職員をどういう風にしていくのか、もし小中一貫教育をやるならどういうことに配慮すべきか、そういう議論もまだ全然盛り込まれていないように思う。であれば、現時点でそこまで詰まっていないこの計画の中では「こうい

う形でいつ頃までにこれを検討する」「具体的な課題はこれらの分野ではないかと考える」といった風に4つ5つを主要な課題として書き残しておく形で進めてはいかがでしょうか。

事務局 担当部局と協議する中で、協議のポイントをいくつかご助言ありがとうございました。そういった観点で調整し、審議会でご報告したいと思います。

委員 議会からは総合計画に対する議会の意見集約を7月16日に当局へ提出させていただいています。審議会やパブリックコメントで色んな意見が出ている中で当局は9月議会提出に向けた非常に厳しいスケジュールで対応されていると思いますが、今後10年間に渡る町政の根幹となる計画という性質を考えると、端的にQ&Aのような形で進めるのではなくもう少し腰を据えてやってはどうかと申し上げています。そのあたり今回の審議会ではどのように反映されているのでしょうか。

事務局 委員の皆さまも今までの審議の中で少なからず感じられておられると思いますが、まだ第5次総合計画として審議の熟度が達してないのではと事務局も認識しております。次第の最後、今後のスケジュールで申し上げる予定でしたが、現在の進捗状況を鑑み、審議会をあと2回追加で開催させていただきたいと考えております。色々ご意見いただいたことを踏まえ、計画の見直しに再度精査していきたいと思います。

本日の議題には総合戦略や人口ビジョンもございますが、それらについてもご意見をいただき、パブリックコメントも実施することとなります。それらを9月頃に行い、次回の審議会は10月頃と考えております。総合計画、人口ビジョン、そして総合戦略について11月の最終審議会でご答申をいただきたい。その後の12月議会に第5次早島町総合計画案を上程するスケジュールにさせていただこうと思います。

1年前の8月には第1回の審議会をさせていただきましたが、その時には概ね1年間というスケジュール感しかお示しができておりませんでした。現在の進捗状況から、あと2回お力添えいただき12月議会に案を上程したいと考えておりますので、引き続きご指導のほど、よろしく申し上げます。

委員 9月をマストにするとどうしても無理があると思ったので、皆さんにも意見を聞きながらもう少し柔軟に、向こう10年間の総合計画をしっかりとものにしていただきたいという思いを議会の総意として出させていただきました。あと、他にも意見の中で色々質問を提議させていただいておりますので、これにつきましてはしっかりと反映していただきたいと思います。

委員 パブリックコメントでも、おそらく保護者の方からの意見として今ある課題、城山学級や学童保育のこと、現時点で明らかになっている保育の質の問題を今後どうするのか。環境や通学路などハード面への指摘もあり、そうした部分を重視して変えていく必要があるのではないかと感じています。

何が大切なのか、子どもたちの目線に立って大人が考えてあげないといけない。大人重視で考えていくと言葉だけの部分になってしまうので、子どもたち

にとってどうかと立ち止まって10年後を考え、学童保育や保育の充実などを議論していく必要があると思いました。

委員

先ほど義務教育学校について事務局からご説明いただきましたが、そもそも議論が分かれていたり検討段階に入っていないようなもの、様々な検討材料がある中で大きな方針としてまとまっていない課題について、総合計画に入れてしまった瞬間に文言が一人歩きをしてしまうこと、今回の場合は義務教育学校という文字がそこに加わることで一目散に進んでしまうことを議会も懸念をしているわけです。その中で、私自身の考えは横に置くとしても、そういう意見が成熟してない課題についてはそもそも総合計画に記載すべきでない、そういう選択肢があるということも提示するべきではない、そう私は考えております。

合わせて低未利用地の問題について。先般の意見に基づいてご修正いただいたところです。市街化区域の低未利用地という表現をされましたが、土地基本法における低未利用地は空き家や空き店舗、空き地、または耕作放棄地といったものを想定している訳ですよ。早島町でそういうことが喫緊の課題かという、私はそうではないのかなと感じています。担当課の思いを想像しますと、もともとは企業誘致の促進に向けて調整区域内の農地を想定されたのかなとも考えたんですけども、市街化区域とされたことでより一層分からなくなってしまう。このあたりの考えをお聞かせいただきたい。

事務局

空き地とか空き家、こうした小売業に使われる土地が使われていないという意味で、スポンジ化の抑制としてはこの表現でよいのではと考えているところでございます。

会長

まだ委員の皆さんのご意見は残されていますので、あと2回ほどされる審議会での議論を十分に反映し、まとめていただきたいと思います。

委員

先ほどの学校の問題ですけど、少なくとも早島町の人口のことを考えればある程度の規模の箱が足りなくなることは間違いないですよ。岡山県内で一番人口が減らず、プラス側にも転じていこうとする見通しはある程度データからも見えている。幅をどれだけで見るとかによりボリュームは違ってくるにせよ、そういう傾向にあるという認識は皆さんの同意もあるし明確にすればいい、でも方法論として特定の方向に誘導する名称を使うようなことはやめよう、という話だと思います。

ただ、法体系の変化などにより選択肢がいくつかできていることは、分かっていることの一つとして明示していいと思うんですよ。小中一貫校を作ることだけではなく、いくつかある。そこを間違えないように。仮にこの審議が2ヶ月ぐらい伸びたとしても、この問題を結論に持っていくのは無理があると思う。だから、課題として考えられること、選択肢としてとりうること、それらを示してたとえば今後1年間で検討していくとか、そういう風に書けば今の段階ではいいんじゃないかと思います。

たまたまこの大きな構想を作らなくてはならないタイミングで法律や制度が

大きく変化したことで、無理やりスケジュールを合わせようとして議論の範囲が極端に狭くなる、セレクションの範囲をなくしてしまうのは問題じゃないかと思います。一つの方法論としては義務教育学校という名前もあるかもしれないけれども、そうであれば対峙するような案の提示もなければおかしいですよ。

たとえば義務教育学校の小中一貫は町の教育委員会の仕事になりますが、中高一貫について県の教育委員会と議論をした方はいらっしゃるでしょうか。それはこの審議会の案件ではないかもしれないけれど、そういう選択も可能性としてはある気がします。小中を管轄しているところと高校を管轄しているところが一緒に議論するのは、組織上の機能分担が違うし今までやったこともないだろうから中々難しいと思うんですよ。それを「町の組織は小中を見ているからそこについての意見だけを書く」というのはまずいんじゃないか、という意見です。

事務局 町の教育委員会では小中になるかと思います。そういった中で県の教育委員会の方と早島の教育委員会という枠組みも考えられますし、さらなる審議のお時間をいただいた中で今のご意見も教育委員会に投げかけて回答できるようにします。いま副会長が言われたような考えが審議会としてのご意見と捉えてよろしいでしょうか。

会長 そういう疑問点が出されたということで。先ほどの議論の流れでいくと、審議会ですべて決めようという話ではないと思います。

委員 それでいいんじゃないでしょうか。

委員 たとえば、町の将来ビジョンとして総合計画とは次元が違うかもしれませんが、これを機に手狭になってきている清心高校を誘致するとか、そうしたことも方向性として出す、夢を持って進めるのも一つの方法かと思います。

会長 庁内でもまだ色々と議論されているということで、もう少し関係部局と調整していただき、結果をこちらに反映させていただくということで、前回の意見とあわせて今日出していただいたご意見も踏まえつつ、進めていただきたいと思っています。

1時間ほど経ちましたし、ちょっと休憩を入れた方がよろしいですか。それではしばらく10分間ほど休憩をしたいと思います。よろしくお願ひします。

(換気休憩)

(3.3) 第2期早島町人口ビジョン素案について)

会長 続いて、第2期早島町人口ビジョンの素案について事務局から説明をお願いします。

【事務局による資料説明】

委員 質問にも書いたんですけど、一番最後の早島の人口構成の見通しは2020年か

らと書かれていますよね。3 ページの人口問題研究所の人口ピラミッドは 2015 年になっていますが、今年もし出されるのなら 2020 年で入れるべきなのか。そのへんの決定をどうされているのでしょうか。

事務局 こちらは社人研の公表資料に基づいて作成しており、2020 年国勢調査人口の正式な公表はおそらく来年の 2 月あたりに出てくると思います。

委員 いま出ているのは速報値ですか。社人研ホームページで見ると 2020 年のピラミッドも出てくるので、20 年に策定し直しているのになぜ 15 年を使うのか、その辺の説明ができるようにしていただきたい。

事務局 勘違いが起きないように説明文を入れたいと思います。

委員 17 ページ「目指すべき将来の方向」のところ、持続可能な早島町を実現する 3 つの視点(1)(2)(3)のいずれにも主語がなく、誰がどうするのかわからない。(1)(2)は推察できますが、(3)の「子育てを優先しながら柔軟に働き続ける環境をつくっていくことが重要です」のところ誰がそうするのか分からないので、これは文章の表現を変えた方がいいと思います。

早島町の計画なので、早島町が行政として柔軟に働き続けられる環境を作ることが重要だと訴えていく必要があると思います。たとえば早島町は「子育てを優先しながら」という表現は使っていないような気がするんですけどね。

「子育てを両立して働き続けられる福祉施策をやっていく」ということなんだけど、自然現象であるかのような書き方をされているのでよく分からないかもしれないと思いました。

事務局 「子育てを優先しながら」のところは再度担当課と協議したいと思います。主語についても、分かりづらいようであれば具体的に誰がという文言を加えていきたいと思います。

委員 細かな誤植の指摘ですが、16 ページの 4 行目で「昭和 46 から 1949 年」になっています。

委員 20 ページ「人口の見通しと人口目標」のところですが、これは 28 年度に作成した人口ビジョンの目標人口「2035 年に 13,500 人」を今回改めるということでしょうか。人口増というよりも現状の成長を維持するという認識でよいですか。

事務局 その通りです。

委員 21 ページの町独自の推計は社人研推計と大幅に違いますが、こうした持続可能な人口見通しを出している市町村は全国にどれくらいあるのでしょうか。岡山県内もほとんど社人研の推移と同じように人口が減ると推計だと思いますが、他の市町村の状況を調べられたことはありますか。

事務局 そこまではございません。

委員 全国の人口が 9,000 万人ぐらいまで減少する中で確実に今の人口を保っていきけるということは、それだけ人口を減らさない町の施策にすごく力を入れて

いくのだという意思が強く感じられます。町民がそのように受け止め、一人一人が自分には何ができるのかというところまで繋げることができれば、人口ビジョンの成果が何十年後かに表れるでしょうし、頼もしいものになってると思います。

委員 どの新聞社さんか失念しましたが、県内の主要市町村の人口推計を見た記憶があります。そこでは確かに早島ともう 1 町だけが人口増で、あとは全敗なんですよ。

委員 里庄町ですね。県北は特にそうです。

委員 県北は先というより足下から減少が始まっています。私もこのデータは楽観的に見えるぐらい色々なパラメータを上向きに張り付けているなど見ましたが、現実の人口はそれでもまだ追いつかないぐらい増えているんですよ。

では推計の考え方として今後も同じ傾向がずっと続くかと言われると、これは数式のマジックみたいなところもある。経済産業省が出される産業動向などで見ても、今あるデータはあくまでも過去の動向であってこれから先のことは正直当てることはできない。たとえばコロナも直近 5 年でこんな状況があると予測した人は誰もいない。そういうことは必ずある程度起こるけれど、論法として近年の動向を拠り所にするとは言ってもいいのではないかと思います。2 つぐらいのパラメータを上げているが、足元はそれも上回ってるんだという論調でいいだろうと思います。

会長 早島町がひとつの町で独立して経済圏を構成しているわけではなく、県南地域が居住に適したエリアとして存在してるということを忘れてはいけないと思います。だからその中で戦略的に早島町への居住人口を確保していく、そういう戦略を考えていかないといけない。今こうであるから、これが将来ずっと続くという考えは間違いだと思います。

委員 少なくともデータを見る限りでは、直近の何年かは岡山市からの転入によって助けられているから、その岡山自身が将来どんどん減っていく状況になったとき、果たしてこういう状況が継続できるのかっていうのは全く未知数ですね。

会長 だから、住みやすくて子育てがしやすいということ、それによって若い層から選ばれる地域であれば、人口の若さというか、それを確保できますから。そういうことを戦略的に進めていかないといけないですね。

委員 町に転入されてきた方々、15 歳ぐらいまでのいわゆる学童を持たれている方に対して「転入された魅力 3 つ教えてください」というようなアンケートはあるのでしょうか。

事務局 移住・定住の業務がありまして、県外から来られた方限定ですが任意でアンケートをお願いしております。「町の魅力、移住を決めた原因はなんですか」といった項目があり、やはり立地のよさや交通利便性の高さを答える方が多い傾向です。

委員 たまたま身近に岡山から早島へ移りたいという人がいて、理由を聞いてみたら医療費なんですよ。確か岡山市は医療費無料が幼稚園児までなんですよ。ところが早島町は中学生まで無料、これは親の世代から見るとすごく魅力なんだそうです。これだけが岡山から人口を引き込んでくる理由とは思われないですが、意外に夢のある話よりも現実的な、エコノミカルなテーマの方がすごく魅力があるのかも、というのは耳にして驚いたところです。早島町には自然が残っているとか交通の便がいいとか色んな魅力があるんでしょうけど、経済的な面にフォーカスを当てて少し深掘りしてみると大きな知見になるかもしれない。特に岡山市から転入されてきた人は母集団も多いし、統計的な裏付けも取りやすそうです。

委員 仕事の上でも話をするのですが、岡山県自体が日本の全体の商業バランスなど色んなデータで平均値を取れます。早島町も拡大すると岡山県の地図とよく似た形をしていて、町域自体は小さくても商業・農業のバランスの取れた町だと聞いたことがあります。色々なことのバランスがよくて、転入して戸建て住宅を建てられた若い世代の方には岡山市の職員の方もおられる。色んなデータの岡山の平均値、早島の平均値が日本全体の将来を見通せる一つの要素になってくるんじゃないかと。そのためにも頑張れたら、早島町はもっと魅力的になる。

岡山市も全体的には人口が減っているという話ですが、北長瀬あたりの一帯はどんどん増えています。一方でどんどん減っているエリアもあり、それは産業や農業が偏っているからだと思います。早島町は何事もバランスよく、利便性あり医療費あり、色々なものが噛み合ったちょうどいい塩梅の町だと思いますし、是非是非みんな頑張ればいいんじゃないかと思っています。

委員 皆さん言われたように、子育てを支える、子育てと両立していく上で医療費無料は大きな要素ですし私自身それもあって早島に来ているのですが、子育てしている中で保育園のメリット、こういう保育を売りにしているところがあるとすると、親世代にはすぐ口コミで広がります。子どもたちにとっていい場所があるということだけで、親が安心して仕事を両立し子どもも楽しく通える環境があれば、働く世代にとって魅力が大きい。親が働いている間に安心して預けたり、子どもたちが楽しく過ごせる義務教育機関や学童保育。これからも共働きは増えると思うので、学童保育には力を入れていく必要があると思っています。

委員 13 ページ、住み続けたい理由として 20~40 代なら子育て支援とか、60 歳以上なら高齢者向けのサービスや医療制度の受けやすさとか。この 2 つがコメントされていますが、グラフを眺めていると一つ欠けてるようなも感じます。それは年代を問わず町に愛着がある、生まれ故郷である、買い物や通勤、通学の利便性。この 3 つをトータルで見ると 50%を遥かに超えていて、現状にもほぼ満足していると読めます。さらに手を入れればもっとよくなる含みもあるわけで、戸建ての施策展開などにも密接に結びついていますしコメントを加えていただければありがたいです。

委員

人口ビジョンの17ページに「目指すべき将来の方向」という基本的な考え方が書いてあります。この早島町は将来ベッドタウンとして成長していく、そのためには遠くから見れば岡山市・倉敷市と一体に見え、近づくとも早島町独自のよさが見える町にしたいということが書いてあります。これはその通りで、そのためにアクセス性などもこれから工夫していただければと思いますが、その他に、倉敷・岡山を生活圏として考えられる情報が住んでいる人に逐次入り、「倉敷に行こう」「岡山に行こう」という便利さが早島町に住みたい希望を増やしていくのではと思います。早島町に住みながら倉敷、岡山を利用できる。こうしたことをまち・ひと・しごと創生総合戦略の中、「住んでみたい、住み続けたいまち」という基本目標に文言として入れてもらえればと思います。

それから同じ総合戦略の基本目標3「働き続けられるまち」。働くという言葉の定義には、確かに生活のためということもあるんですが、それ以外にも健康寿命を伸ばし生きがいを得るために働く、ボランティアでいいという働きかたもあると思います。そういう考えを盛り込んでもらって、さらに早島町の良さをPRしていけば人も呼び込みやすくなるのではと思います。

(3.4) 第2期早島町まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について)

【事務局による資料説明】

委員

基本目標3の「働き続けられるまち」は、審議会の中でほとんど議論されてきてないように感じます。あと2回ある審議会の1時間ぐらいは「働き続けられるまち」に重点を置いて、皆さんが考えているイメージをレベルアップする議論があったらよいと思います。「主要な取り組み」も前回作られたものが悪いとは言いませんが、環境が変わってきたなら時代に合わせた見直しが必要に思います。

委員

総合戦略の中に言葉として「活力」とか「にぎわい」とかが見られないんですよ。活力のない町は滅びると思います。また「産業の育成」というものも見られない。そのあたりを内容としてもうちょっと詰めていただければ、あるいは加えていただければいいのかなと思います。

委員

15ページの「(1) 出産育児の一貫した支援、子育て世代の地域における相互支援を促進します」ですが、言葉はすごくきれいなのに意味が分からない。子育て世代への地域における相互支援とはどういう支援のことを言っているのか。相互支援とはそもそも支え合いですから、AがあつてBがないといけないはずですが、何がどう支え合っているのかよく分からない。

同じく(2)に「出産前後においても自宅近くで就業を継続できるよう」という表現がありますが、男の人が作った文章だなと感じます。行政として望ましい状態を言うなら「出産後も継続して同じ職場で生きがいをもって働ける環境づくり」が必要だと思いますが、「出産前後において自宅近くで就業を継続できる」では一旦退職する前提になっているんですよ。「地域における柔軟な雇用形態の普及に努めます」も意味が分からないんですが、子育てしながら就労できる環境の整備を行政として町内企業に対して求めていくとか、行政とし

て主体的に保育施設の環境整備などに取り組むとか、本来そういうことを書くべきではないでしょうか。非常に大事な点だと思います。

基本目標 3 では「主要なターゲット」と「主要な取り組みの方法」がつながっていないように感じました。保育や生活利便にかかるサービスを希望している世帯に対して、主要な取り組みの方向が全くマッチしてないように思います。たとえば子育てが負担で就業していない、離職を考えているような女性に対する取り組みはあるのかと見るとそうではない。行政としてできることがないかもう少し考えた方が良いでしょうと思います。

委員 18 ページ「総合戦略による施策展開のイメージ」で、「災害の備えの充実」の中に「浸水対策の推進」とありますが、専門の方には浸水への対策だとすぐ分かりそうですが、素人さんには分かりにくく感じられるので、浸水被害防止対策の推進とするのがよいと思います。21 ページにも同じ記述がありますので、あわせて修正いただければと思います。

会長 雇用の問題への対策は、早島町としては難しいように思います。

委員 20 ページの「3 空き家対策」ですが、空き家バンクはよいとして特定空き家の件数が現状値と目標値で同じだと減少の目標にならないのではないのでしょうか。

事務局 特定空き家の件数は今後も増える傾向があることを踏まえ、特定空き家を減らす取り組みとあわせてプラスマイナスゼロの目標を設定しています。担当課と再度協議して、可能なら修正していきたいと思います。

なお、健康寿命や生きがいのために働くことについては、基本目標 3 ではなく基本目標 4「安心して暮らせるまち」の中で示しております。31 ページ「③高齢者が活躍できる環境づくり」を第 5 回での指摘にあわせて今回修正しております。その上で記載場所などについてはまた今後も検討いたしますので、引き続きご指導よろしく申し上げます。

会長 かなり時間も過ぎております。色々課題をいただきましたが、事務局にもこの場ですぐ答えるのが難しい話がありましたので、今日のところはここで締めさせていただきます。

色々のご意見をいただきありがとうございました。またいくつかの課題が出てきましたが、他にもあれば事務局へ自由に案を出していただければよいと思います。本日は長時間に渡りありがとうございました。

事務局 第 5 回・第 6 回と短期間での開催で、委員の皆さまに事前説明する時間がとれず申し訳ありませんでした。第 7 回は事前説明とあわせ、事務局の説明もコンパクトにするなど工夫させていただきたいと思います。

次回の審議会ですが、先ほど申しましたように 10 月を予定しておりますのでどうぞよろしく申し上げます。詳細な日程については会長ならびに副会長と相談の上、また皆さんにご連絡をさせていただきます。

それではこれもちまして第6回の早島町振興計画審議会を終了いたします。
どうもありがとうございました。

以上